



V. 健康食品管理士の資格者として

健康食品管理士として保険薬局の立場から



岡崎 宏紀

(いながき調剤薬局 みどり店)

健康食品管理士の認定制度が始まり3年目を迎える。私は大学病院に12年間勤務し、一昨年前に調剤薬局に転職しました。大学病院時代、健康食品管理士として患者や治療に対してなにも貢献できませんでした。ですから健康食品管理士としての自覚も薄らいでいました。しかし、調剤薬局で感じたことは予想以上に健康食品・サプリメントを使用している、または使用したいという患者が多いということです。そこで今回は病院薬剤師から保険薬剤師に転職した立場より、健康食品管理士として今の心境を述べたいと思います。

私は大学病院時代も調剤薬局においても患者に対するスタンスは基本的に同じ「患者の喜ぶ顔が見たい」です。調剤薬局での投薬は病棟業務のベッドサイド感覚です。薬剤師と患者の会話の中から患者の病状や背景などを把握し、自然に患者から薬剤師へ質問が来るような雰囲気作りは必須です。ところで私が感じるところ、患者の健康食品に対する意識は病気は薬ではなく食品で治したい、または予防したいという患者が多いように思われます。しかし、それは体に“害”が無いという間違った認識からによるものかもしれません。最近では健康食品による健康被害が報告されていることや健康食品・サプリメント・ハーブと医薬品の相互作用は臨床効果、副作用にも大きく影響を及ぼすことを患者に話すと目をまるくして驚く人も少なくありません。また健康食品やサプリメントについては食品という意識が高いせいか、医者には言わない患者が多いようです。例えば、糖尿病の患者で全身倦怠感に対しプロボリスを使用していて血糖コントロールが悪化、カロリーは無視されていたようです。DHA&EPAを使用中の患者にエパデルS（EPA製剤）が処方された例もあります。2例とも薬剤師が発見し医師へフィードバックしチーム医療に貢献できた例です。最近では特にマスコミの影響も大きく、そういった内容の質問も多いです。ある意味、みのもんたさんはすごいと思います。それに近いことで、ある患者がよいと思った健康食品を他の患者に勧めるといった状況を患者同士の会話から聞くこともありますが、そのような場合は個人差もあり体質も異なるため他人に勧めないよう指導します。しかし、いくら世間で話題になったりしても健康食品の効果、副作用あるいは医薬品との相互作用に関するエビデンスはまだまだ少なく、今後つくっていく必要があるでしょう。また医療の現場には最新情報も必要なため情報収集を日常的に行う習慣を身につけなければいけないと思います。先日、患者から薬剤師は薬のプロだけど、健康食品に関しては…のコメントに対し健康食品管理士の認定証が武器になりました。これからの薬剤師は薬学の全般的な知識を持ちながら、様々な専門知識を

必要とされはじめてきています。健康食品やサプリメントが極めて日常的となった今、市場も1兆円を越えるともいわれています。しかし、その裏側で悪質販売の報道が多いということも事実です。今後われわれ健康食品管理士の役割として、栄養学的な正しい知識をもって健康食品、サプリメントについての的確なアドバイスを行い、また運動療法なども取り入れ患者のライフスタイルに合わせた指導ができればと思います。そのためには基本的な事になりますがコミュニケーションスキルです。患者との良好なコミュニケーションが指導の一步と考えます。患者との多様なシナリオの中で、様々なアプローチでコミュニケーションをつくりだせるテクニックの向上は不可欠です。これからも医療人としてより患者に近い存在でありたいと思います。

